論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表

学位規則第8条に基づき、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

○氏名 川内 有子(かわうち ゆうこ)

○学位の種類 博士(文学)

○授与番号 甲第1311号

○授与年月日 2019年3月31日

○学位授与の要件 本学学位規程第 18 条第 1 項

学位規則第4条第1項

○学位論文の題名 異文化間交流における文学翻訳の研究

-19世紀後半から20世紀初頭の日本とイギリスにおける

「忠臣蔵」受容を題材として

○審査委員 (主査) 赤間 亮 (立命館大学文学部教授)

矢野 桂司 (立命館大学文学部教授)

鈴木 桂子 (立命館大学衣笠総合研究機構教授)

<論文の内容の要旨>

本論文は、赤穂浪人の討入事件(以下「忠臣蔵」事件)に関する伝説や物語を題材に、 日本が開国を機に英国との間で文化的な交流が始まって以降、異文化の間でやりとりされ ることによって生じた「忠臣蔵」の持つ意味の変化や果した役割について、「忠臣蔵」の文 化受容研究の観点から考察したものである。

全体の構成は、序章・結章を含め、以下の8章から構成されている。

序章

第1章 西洋人の「忠臣蔵」へのまなざし:開国以前から直後まで

第2章 A.B. ミットフォード Tales of Old Japan 所収 "The Forty-seven Ronins"

第3章 F. V. ディキンズの英訳「仮名手本忠臣蔵」

第4章 西洋人による「忠臣蔵」受容に対する日本人の反応

第5章 井上十吉の英訳「仮名手本忠臣蔵」と武士道の再定義

第6章 ジョン・メイスフィールドの The Faithful の劇評に見えるイギリス人の四十七士 観の

変化

結章

全体を大きく3つのパートに分けることができる。第1章から第3章は、英国人が自分たちの文化圏にいる読者へ向けた事例、第4章と第5章は、英国側の受容に対する日本人

の反応と日本人による英訳、第 6 章は、こうした往還を経た上での英国での新たな受容である。

序章では、忠臣蔵事件の概要および事件に関連する事柄の総称として「忠臣蔵」が用いられた経緯について基本的な紹介を行い、19世紀から 20世紀初めにかけての英国人を中心とした西洋での「忠臣蔵」受容の状況を通時的にまとめる。また、膨大にある「忠臣蔵」の先行研究の中で、近代以降に始まった海外での「忠臣蔵」受容については、中心的な課題ではなかったこと確認し、本研究の意義は、英訳を通した「忠臣蔵」の受容を日本と英国間のある種の「共同作業」として捉えなおすことにあるとする。

第1章では、英国でイザーク・ティチングの著書(蘭語)の英訳(Illustrations of Japan, 1822)が出版されて以降の「忠臣蔵」への関心の推移を追い、40年後に現われるオールコックの記述(The Capital of the Tycoon, 1863)が、以降の「忠臣蔵」受容史上大きな影響力を持ったことを確認する。そして、関連付けられている桜田門外の変の記述についての通時的な変化を追うことにより、オールコックが「忠臣蔵」へ向けた関心をより具体的に捉えなおす。さらに、英国人宣教師ジョージ・スミス(Ten Weeks in Japan(1861))やスイス来日外交団の一員ルドルフ・リンダウ(Un Voyage autour du Japon(1863)仏語)における記述をとりあげ、1860年代に共通する観点について考察、1860年代に直接的な影響を与えたのは、1840年代から1850年代までの日本に関する著作で繰り返されてきた、「復讐を好み名誉への執着が強い」というステレオタイプの存在と、一方で演劇や物語から国民性を導き出すという、当時実践されていた異文化の観察手法であったと指摘する。

第2章では、ミットフォードの Tales of Old Japan を通して「忠臣蔵」が英国人読者へどのように受容されたかの検討を行う。ミッドフォードは、日本人が親しむ物語によって日本社会の内面を提示するという、従来からの手法を踏襲するが、観察者としての著者をできる限り顕在化させずに、この方法を徹底的に実践したものとする。その構想や方法には、40 年以前にティチングが採った手法や構想と類似点があるが、ティチングが歴史を材料としたのに対し、ミットフォードは物語を題材に採ったもので、民衆に広まった物語に国民性の反映を見るロマン主義的ナショナリズムが興隆した19世紀後半期においては、この違いが2人の取組みを全くの別物と評価する十分なものであったことを明らかにする。

ティチングから続く先行する忠臣蔵事件についての記述の内容の比較を行ったあと、 Tales of Old Japan に対する書評を検討し、ミットフォードによって変化した「忠臣蔵」 受容ついての考察を行い、「物語」を主に集めたことにより、「忠臣蔵」を英国人読者の間 にヨーロッパにおける伝説や英雄譚の対応物として捉える比較文学的視点を生み出す効果 もあったと指摘する。

第3章では、日本文学の翻訳の最初期の代表的一例でもあるディキンズの英訳「仮名手本忠臣蔵」の検討を通して、当時の翻訳が成立した環境について考察する。1875年のディキンズの翻訳は、大きな反響を呼び、早速 Japan Weekly Mail に厳しい書評が現れる。書評者とディキンズの間に議論が展開されるが、これを踏まえて1880年の改訂の様子を明ら

かにする。また、翻訳からは削除されている 2 か所の内容を検討し、いずれも、ヴィクトリア朝時代の英国社会で道徳的な観点から支障がある記述であることを分析、翻訳に文化の標本という役割であり、学術的な翻訳であったとしても、受容する側のイギリス社会の倫理観の規範から逃れられなかったことを確認する。当時の学術的な翻訳のあり方を示す典型事例として位置づける。

また、1877年に Tokio Times に掲載された記事によって、日本国内の西洋人の間でのディキンズの翻訳の反響と、英訳「仮名手本忠臣蔵」の用途が、在日外国人の歌舞伎鑑賞や日本人の英語学習にも及んでいることを初めて指摘する。

第4章では、日本で「忠臣蔵」とナショナリズムが接合した重要な時期である 1880 年代 以降、四十七士の精神として「愛国心」が強調されていく過程を見、西洋人の「忠臣蔵」 受容がそれにどのように関与していたか考察する。西洋の「忠臣蔵」受容への最初の反応 である、前田正名(パリ)と斎藤修一郎(ボストン)の二人の留学生が残した「忠臣蔵」 翻訳の動機を説明した記述を用い、西洋人の受容に対する不満と反発という共通点を指摘 する。

一方、日本人読者を対象にした日本国内の出版物の中に現れる西洋の「忠臣蔵」受容への言及の具体例から、それらは前田や斎藤らの論調とは相違し、「忠臣蔵」は西洋人の心すら動かすという言説の型が形成されていったことを明らかにする。さらに 1909 年の英国陸軍元帥キッチナー来日に際した芝居見物に関する報道の日英比較から、「忠臣蔵」が日本人の魂の象徴として外国人に感銘を与え続けているという、日本人側が作り上げた西洋人の「忠臣蔵」受容のイメージが固定化されていく様相を具体的に示した。

第5章では、井上十吉による英訳「仮名手本忠臣蔵」の1894年に博文館から出版された 初版と、17年後の1910年に中西屋から出版された第2版を比較することでその間の社会動 向からの影響を探る。第2版は、原作の完訳を目指したと同時に、より海外志向が強めて おり、「忠臣蔵」の根幹を司る重要な概念として、先行した留学生等が強調した愛国心では なく、「武士道」が用いられており、その背景を論じる。

井上は、軍事教育会の重要なメンバーであり、日本人の愛国心をイギリスに発信したいと考える出版活動が背景にあった。軍事教育会の中心論客には、山鹿素行や四十七士を「武士道」の象徴と位置づけた井上哲次郎がおり、井上も「武士道」と「忠臣蔵」との結びつきを明確化した英訳を出版することに必要性を見出したと考察する。また、新渡戸のBushidoにおける「武士道」の定義の変化を確認し、それは英国における日本政府の広報外交の方向性と一致し、また井上の考える武士道とも重なることにより、政府の広報外交に呼応した動きであったことを指摘する。

第6章では、まず、メイスフィールドの The Faithful が英国民に対する第1次世界大戦への戦意鼓舞を目的として書かれたとする宮澤誠一論を制作時期が大戦以前であることを確認することにより、否定する。一方、作品は、第1次世界大戦中に上演されており、本作の内容や演出が、その時期の戦意鼓舞のための文学作品として適当なものであったかを

検討、さらに当時の劇評の反応も検証した。そして、初めは西洋人にとって異質な他者の 象徴として紹介された忠臣蔵の四十七士が、1915 年には第 1 次世界大戦での英国の苦境の 中で、英国人が自分たち自身の寓意であるとする解釈が現れること発見する。これは、戦 争勃発よりも以前に制作を終えていた作者本人の意図とは無関係に、英国の享受者が自発 的に「忠臣蔵」の物語を"騎士道"にもつながる理解できる物語として位置付けたことを 意味する。受容史における重要な節目となっていることを立証した。

結章において、本論文が英国における「忠臣蔵」受容の歴史的な推移や紹介者・翻訳者の意図の分析に限らず、背景にある社会の動向を踏まえた受容の実態、さらにはそれが日英間で交響し合いながら、新たな受容へと止揚したと結論する。

<論文審査の結果の要旨>

【論文の特徴】本論文は、日本の文学作品や文化事象が海外に翻訳・紹介されるにあたり、 その最初期の代表的作品として「忠臣蔵」をターゲットに定め、江戸時代の鎖国政策によって、文学作品が翻訳される事例が皆無に等しかった時代の紹介事例から説き起こし、第一次大戦期までの動向を丁寧に論じたものである。従来の研究が、翻訳や紹介の直接的な分析にとどまっていたものを、当時の英国や横浜など現地の新聞や広告等の記事・書評を博捜し、翻訳論・受容論の成果を踏まえた上で、当時の社会動向と照らし合わせながら読者側の受容実態を論じた意欲的な研究である。

英国への紹介が、まずオランダ語からの翻訳に始まり、ステレオタイプ化した情報が、 開国によって次第に変化を遂げていく英国人や西洋への受容、それを受けた日本側の反応 と日本人による翻訳による日本文化のプロパガンダという往還、そしてそれを止揚した形 で英国に理解されていく三段階の文化的交響の実態をスリリングに解明かしながら、極め て分かりやすい構成で論述できている。

【論文の評価】各章は、独立して読んでも十分に分かりやすく、かつ章毎の関係や流れもスムーズで、主張・論点が明確である。論文タイトルに「異文化交流」とあるように、ポストモダン的な観点から翻訳・受容を分析し、翻訳元と翻訳先の間の、文化的にインターアクティヴな作業であることを具体的に指摘できた点は、高く評価できる。

西洋人による翻訳と、それに続く日本人による英訳との歴史的関係が、留学生による現地での紹介まで視野に入れて分析した点や、ディキンズの英訳「仮名手本忠臣蔵」の諸版の確認の上、これまで指摘されていなかった日本国内での用途の発見、メイスフィールドの The Faithful の成立時期の特定による新たな位置付けの新知見など、研究の深度を示している。これらは、英国や米国での現地調査によって得られた新聞記事や広告等の記事・書評を博捜し、丁寧に分析したものであり、従来の研究レベルを大きく超えた成果をもたらした。なお、論文中の引用にはすべて日本語訳が付されるが、著者によるものである。

一方、前提となる翻訳論・受容論の紹介・研究史については論じられておらず、本論文 での立場は、今一歩明確ではない。そのため、指摘できた翻訳元と翻訳先間の、文化的に インターアクティヴな作業の歴史的な積み重なりが、いかなる意味を持つのかという大きな課題については、論じ切れていない。結論部では、全体のまとめとして、その見通しだけでも触れておいて欲しかった。また、対象とした紹介・翻訳のテキストの「忠臣蔵」という作品群の中での位置付けが、明示されておらず、時間次元・空間次元での模式図が用意されるべきだったこと、博捜した原文資料の一覧(年表的なものを含めて)など、資料集として添付すべきだったとの指摘もされた。日本での「忠臣蔵」論は膨大な蓄積があるが、いまだ何故これほどまでに人気を給っているのかについては、十分な解明がされていない。本論文は、そこに国際的な視点を加えるべき必要性を示唆するものであり、欲を言えば日本側での「忠臣蔵」研究の動向や、幕末期に、おそらく講談や錦絵等によって、日本人の中での受容に大きな変化が起きる幕末から明治にかけての動向についても論じる余地があるとの指摘もできる。

これらの指摘に対し、申請者は的確に応答し、かつ本論文で対応できなかった課題に関しては、今後の課題とした。なお、それらの問題点は、むしろ次のステップに繋げるべき 課題であり、本論文全体の価値をなんら損なうものではない。

以上、公開審査とそれを踏まえた審査委員会判定会議の議論により、審査委員会は本論 文が本研究科の博士学位論文審査基準を満たしており、博士学位を授与するに相応しい水 準に達しているという判断で一致した。

<試験または学力確認の結果の要旨>

本論文の公開審査は 2019 年 1 月 10 日 (木) 18 時 00 分から 20 時 00 分まで、アート・リサーチセンター会議室 1 で行なわれた。

上記の審査委員会での質疑応答、ならびに委員会の見解に基づいて審議した結果、提出 された本論文は、新知見に富み、博士学位の授与にふさわしい十分な独創性と体系性とを 備えているとの結論を得た。

また、本論文の内容については、本学大学院文学研究科行動文化情報学専攻博士課程前期課程・後期課程の在籍期間中に国内・外での国際学会や研究集会において多数の口頭発表がなされている。さらに第2、3、5章の成果の一部については、すでに査読付の学術雑誌に掲載され、高い評価を受けている。加えて申請者は、国際共同研究にも積極的に加わることによって、自身の研究テーマを越えた成果を積み上げており、在籍中に文部省「若手研究者挑戦プログラム」に採択され、国際的な翻訳・文化史研究の人的ネットワークも構築している。

また、多くの参照文献の読解、国際学会での英語での複数回の発表、ならびに複数の学 術論文に添えられた英文レジュメによっても、十分な外国語の能力を有していることは明 確であり。これらを通じて申請者が博士学位に相応しい能力を有することを確認した。

したがって、本学学位規程第 18 条第 1 項に基づいて、博士(文学 立命館大学)の学位を授与することが適当であると判断する。